

氏名(本籍)	わだいちろう (茨城県)		
学位の種類	博士(ヒューマン・ケア科学)		
学位記番号	博甲第4047号		
学位授与年月日	平成18年3月24日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	児童虐待防止対策の評価に関する基礎的研究		
主査	筑波大学教授	博士(医学)	大久保 一郎
副査	筑波大学教授	博士(医学)	江守 陽子
副査	筑波大学教授	医学博士	中谷 陽二
副査	筑波大学講師	博士(農学)	吉田 謙太郎

## 論文の内容の要旨

### (目的)

本研究は、児童虐待防止対策について政策評価の適用を試みることにより、より適切な対策が実施されるための基礎資料を提示することを目的とし、以下3つの研究を行った。

第一に、児童相談所の制度的な問題点を解決する方策に関する研究が少ないことから、児童虐待防止対策への新たな政策評価の適用を検討する基礎的研究を行う。第二に、児童相談所職員に対して、上記研究の結果、明らかになった指標の原因である児童虐待防止対策の制度や体制の問題点と関連していると思われる職員のメンタルヘルスを調査する。第三に、児童虐待防止対策を他分野の政策と比較するため、その対策のWTPを計測する手法であるCVMの適用可能性を実証的に検討することを目的とし、茨城県が提供する児童虐待防止対策に着目して調査を行う。

### (対象と方法)

研究1では、茨城県内の児童相談所職員及び、住民を代表して地域の福祉の窓口である民生委員に対し、児童虐待防止対策の評価指標や評価の参加への是非等についても調査した。また、民生委員については有効な児童虐待防止対策、指標やその評価への参加等について質問した。さらに、児童虐待の通告先である児童相談所及び福祉事務所に加えて、市町村福祉担当課の職員に対して、虐待対応ケース数や児童虐待に対応する機関の評価を中心とした調査を行った。

研究2では、県内の児童相談所に勤務する児童虐待を扱う対人専門職(児童福祉司と児童心理司、以下対人援助職)に対して、児童福祉司の人員増加前後における人員増加とメンタルヘルスの関連等の調査を行った。また比較のため対人援助職だけではなく児童相談所全職員のメンタルヘルス調査を行った。

研究3では、平成15年3月に茨城県内のA自治体で行われたある福祉事業(講演会)参加者30名を調査対象として、講演終了後に調査の趣旨を説明し、調査への参加を意志表明した者に児童虐待防止対策についてのCVM調査票を配布し、その場で記入後回収した。

## (結果)

政策評価を実施するうえでの目標としては、児童虐待処理件数という直接的指標よりも、児童虐待の対策を指標化すること、すなわち対策がどこまで円滑化されているかという間接的数値目標が選択された。最も支持を集めた指標は「児童相談所の体制整備（24時間相談通告が受けられる人員配置数）」であり、回答の割合が児童相談所職員及び民生委員ともに最も高かった。

文献展望で明らかになった児童虐待防止対策の問題点について、それを改善するための有効対策について民生委員に質問紙調査を行なったところ、過半数を得た回答は、「虐待家庭に強制的に調査できるような法律の改正」、「児童相談所の機能強化（人員増加・予算増加）」、「子供を保護する一時保護所の増加」であった。

児童虐待防止対策を拡充するための現実的な予算の確保については、最も回答が多かった「行財政全体を効率化してその余剰分を予算にあてる」は、行財政全体を効率化するという国及び県の目標と矛盾しない結果であった。

次に、児童虐待への対応を「①児童虐待の発生予防」「②児童虐待の早期発見・早期対応」「③虐待発生後の保護・支援・アフターケア」と分けてそれに適すると考えられる実施機関を調査したところ、「②児童虐待の早期発見・早期対応」については現状よりも警察の介入がより必要であることが示唆された。また、現在の児童虐待の組織体制（児童相談所数や県庁レベルでの対応組織）が明らかに不足している問題点が示された。

児童福祉司の増員前後に行われた調査での職員のケース数や職業性ストレス尺度、GHQ-12の値を比較したところ、業務のストレスの改善という増員効果は認められなかった。むしろ、児童福祉司に限って言えば、担当全ケース数、担当虐待ケース数、月1回以上関わる担当虐待ケース数は増加しており、職員全体の業務量の更なる増加、あるいは増員数の不足が明らかになった。また児童福祉司だけではなく児童心理司や総務その他の職員についても人員不足や高ストレス状態が明らかになり、メンタルヘルスの低下は児童相談所職員全体の問題であることが明らかになった。

児童虐待防止対策の経済評価では、CVMにより年間の追加税負担額は自由回答方式によりWTPが中央値1,000円、平均値は1,304 ± 1,574円であった。今後この分野の研究が進み、異なる分野との比較検討を行うことにより、政策評価の有効な指標が得られる可能性がある。

## (考察)

本研究の結果、現状の児童相談所の体制ではその設置数や人員が不足していることが明らかとなり、それを評価指標とする必要性が示唆された。また、児童相談所職員は全般にメンタルヘルスの低下が見られた。特にメンタルヘルスの低下が現れた児童福祉司では、過大なケース数による過重な業務や妨害体験によるストレスが関連していると思われた。これは児童相談所の組織体制や法体系の未整備、相談所数や人員不足等の欠陥があることを示唆している。さらに他の機関で児童虐待に対応している人々についても同様の傾向が見いだされた。これらの不備を解決する方策の目標及びそれを実現するための措置について以下に考察する。

目標1：児童相談所を短期的には50万人に1ヶ所、長期的に30万人に1ヶ所設置する

目標2：児童虐待対応職員の増加

目標3：児童相談所の児童虐待対応組織の創設

上記目標の実施には更なるコスト負担が考えられるが、それには児童虐待から生じる社会的コストの評価や税負担の公平性及び効率性を考える必要がある。それを検討する手法としてCVMによる経済評価などの政策評価を行うことが今後重要になると考えられた。

## 審査の結果の要旨

児童虐待は近年社会的問題となり、政府や地方自治体ではその防止のために種々の政策を立案し実施してきている。また政府や地方自治体では政策の評価を行い、その結果を国民に公開することが義務付けられている。このような状況の中、本研究は児童虐待の防止対策についての評価を試みたものであり、時機にかなう意義の高い研究である。評価対象を茨城県の対策とし、評価を行う対象者を県職員や民生委員等としたため、その結果を一般化することには注意を要するが、環境分野で発達した仮想市場評価法（Contingent Valuation Method）による評価を保健福祉分野に応用した点や、対策を現場で担っている児童相談所職員等を対象に評価を実施している点は、従来の研究にはない独創性に富むところである。本研究は政策の評価を行う試行的な側面もあるが、その成果の一部は今後の児童虐待対策の充実改善に貢献できるものであり、学術的にも行政的にも価値のある研究である。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。